

郡山市 公園施設長寿命化計画

2024年3月

福島県郡山市都市構想部公園緑地課

1. 都市公園整備状況

(人口： 2023 年 3 月末時点)

(都市公園： 2024 年 3 月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
332	343.99 ha	11.17 m ²

人口出典：2023年都市計画現況調査（都市計画区域人口：307,900人）

都市公園出典：郡山市の都市公園（編集発行：郡山市都市構想部公園緑地課）

2. 計画期間（西暦）〔 2024 年度～ 2033 年度（ 10 箇年）〕

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
55	14	3										72

②選定理由

「『郡山市公共施設等総合管理計画個別計画』の対象」かつ「木製遊具あり」の街区公園・近隣公園・地区公園である。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
			465			

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
			465

②これまでの維持管理状況

これまで全ての公園施設（建築物、遊戯施設、公園施設等）を対象に、都市構想部公園緑地課による維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検を行っている。
 遊戯施設はこれらの管理に加え、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び社団法人 日本公園施設業協会（JPFA）が策定した「遊具の安全に関する規準JPFA-S：2014」に基づき毎年1回の定期点検を実施している。
 この定期点検により危険箇所が発見された場合、緊急度の高いものから補修を行ってきた。

備考） 経過年数、これまでの維持管理状況、施設の劣化の可能性を記述

③選定理由

本計画における72公園は、2023年度時点で設置から30年以上経過した公園が約79%（57公園）を占め、10年後には約94%（68公園）に達する見込みである。これらの公園施設の更新はほとんど行われておらず、公園施設の老朽化が顕在化してきている。今後は、財政的な制約からメリハリをつけたストックマネジメントを導入する予定だが、市民から上記の公園の遊具に対して、遊具の補修、もしくは更新の要望が多数出ている。計画対象は『郡山市公共施設等総合管理計画個別計画』の対象公園かつ木製遊具がある公園に設置されている遊具とする。

本計画における遊具については、長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現する。また、日常点検や定期点検による確認により、施設の安全性を維持する。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

公園施設業協会の遊具の日常点検マニュアルに則り点検を行った。遊具に関しては毎年の点検と修繕等を適宜実施している。

(施設)

	健全度判定				備考
	A	B	C	D	
a. 一般施設 ()					
c. 土木構造物 ()					
d. 建築物 ()					
b. 遊具等 (465)	36	281	142	6	

備考) 点検調査実施時期・期間、点検調査方法、点検調査結果の概要（公園施設の健全度に関する全般的状況）を記述

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、5. で示した「健全度判定」及び「考慮すべき事項」から設定した「緊急度判定」に基づくこととした。

考慮すべき事項は、施設の経過年数が更新見込み年数の9割を超過しているかどうかより設定した。

	緊急度判定		
	高	中	低
a. 一般施設 ()			
c. 土木構造物 ()			
d. 建築物 ()			
b. 遊具等 (465)	100	48	317

備考) 個別施設の健全度調査結果等に基づく緊急度判定の状況、考え方を記述

7. 対策内容と実施時期

① 日常的な維持管理に関する基本的方針

【全施設共通】

- ・維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検は、都市構想部公園緑地課により随時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。
- ・公園施設の異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防する。また、この時点で健全度調査を実施し、補修、もしくは更新を判定する。
- ・清掃等は、都市構想部公園緑地課によるもののほか、地域住民や各種団体等によるアダプトプログラムの活用を推進する。

【遊具】

- ・日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。
- ・同年に実施する定期点検の結果を健全度調査として活用し、対象施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

備考) 公園施設の種類に応じた日常点検や定期点検ごとの点検実施体制、点検方法などの基本的な方針を記述

②公園施設の長寿命化のための基本方針

- ・出来るだけ健全度がB時点で適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。
- ・遊具は、日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換等を行う他、必要に応じて利用禁止の措置を行う。
- ・定期点検の結果を健全度調査として活用し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

備考) 点検調査により把握した健全度を踏まえた、公園施設長寿命化のための基本的な方針を記述(次回の点検・診断、修繕・補修・更新、その他必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を記述)

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期など

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

9. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	396,209 千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	396,209 千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	39,621 千円

備考) 計画期間の概算費用（千円）を記述（様式1、様式2との整合に留意）。

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

遊戯施設の維持管理手法は予防保全型管理であることから、本計画におけるコスト削減はない。

備考) ライフサイクルコストの削減額などを記述

11. 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度（西暦）：〔 2033 年度〕

②見直し時期、見直しの考え方など

・ 次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。
・ 公園の利用状況を考慮しつつ、今後、廃止と集約化に向けた検討を実施する予定。